

障がい者の社会への“完全参加と平等”を！

# ときめき Fukuoka



## “ハイブリッド”福岡市舞鶴庁舎 新設！

発達障がい者支援・障がい者就労支援と共に、中央フレンドホーム開所

- 05 福障協だより 福岡トライアスロン 2023 大会に参加して
- 07 身障協だより「歴史を踏まえ新たな時代へ」
- 08 第40回 福岡市身体障害者福祉大会
- 11 9月・10月の企画展示情報～福岡市介護実習普及センターより～

2023.9  
No.271



# “ハイブリッド”福岡市舞鶴庁舎 新設!

発達障がい者支援・障がい者就労支援と共に、中央フレンドホーム開所

本年7月1日に開設した、福岡市舞鶴庁舎。これに伴い、同庁舎内に3つの事業所が併設されました。

福岡市立発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）、福岡市立障がい者就労支援センター、そして福岡市立中央障がい者フレンドホームです。今回は、この3つの事業所についてご紹介します。



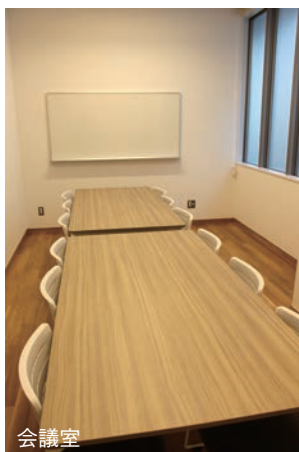


開所式におけるテープカット(6月30日)

全7階建てのこの庁舎は、外観が市の建物らしい白を基調としたすっきりとしたデザインで、内装は白地のクロス張りの壁面と床や扉は木を用いたぬくもりあるデザインが施されています。利用しやすい配慮がなされているようです。また、階段スペースは吹き抜けの全面ガラス張りで空間を最大限まで広く使い、開放感を感じさせてくれます。

まず、フロア毎にご紹介します。1階は、守衛室とエレベーターホール、それに駐車場です。駐車場は全19台が駐車可能で、その中に車いす専用駐車スペース2台、荷捌き用の駐車スペース1台が含まれています。

2階は、大勢を収容できる研修室の大と小があり、また、少人数での利用が可能な会議室が2室設けられています。部屋利用の際は、こちらをご予約ください。ご予約は利用月の前月から可能です。詳しくは障がい者就労支援センターへお問合せください。



会議室



研修室

3階は、フレンドルームが2室あり、ここでフレンドホームの文化教室が実施されています。また、展示室が設けられており、発達障がいについての解説や自助具、関連グッズが展示されています。他にも発達障がい特化した訓練室や療育室も完備されています。



エレベーターホール



フレンドルーム



天井が高く開放感のある廊下



発達障がい展示室

4階は、来館者用受付、就労支援のためのアセスメント室や相談室が設けられています。ご相談や文化教室及びお部屋の利用を希望される場合は、まず4階へお越しください。

5階から7階は、福岡市関連事務所です。利用者が出入りできるのは、4階までとなります。

他にも楽しい単発教室や催し物も計画中のことです。すでに定員を満了した教室もあります。興味がある方は、まずは問い合わせしてみてください。

5階は、来館者用受付、就労支援のためのアセスメント室や相談室が設けられています。ご相談や文化教室及びお部屋の利用を希望される場合は、まず4階へお越しください。

5階から7階は、福岡市関連事務所です。利用者が出入りできるのは、4階までとなります。

他にも楽しい単発教室や催し物も計画中のことです。すでに定員を満了した教室もあります。興味がある方は、まずは問い合わせしてみてください。

中央障がい者フレンドホーム  
指定管理者…(社福)野の花学園  
ついに市内全区に設置された障がい者フレンドホーム。その最後を飾ったのが中央障がい者フレンドホームです。皆さんご存知の通り、フレンドホームでは様々な文化教室を実施しています。

中央フレンドでも、書道教室をはじめ、こども書道教室、創作教室、こども創作教室、就労に向けたパソコン教室、やさしいパソコン教室、ストレッチャヨガ教室、レッツエンジョイ教室、みんなで学ぼう手話教室等が実施されており、多岐にわたった内容で教室が開催されています。

中央フレンドのオリジナルとしては、わくわく絵本教室(絵本の読み聞かせ・歌・英語でのゲームなどを行います)や、感謝!体操!笑顔教室(体操やボール運動、健康習慣講話を通して体力の向上や健康意識の高揚を図るもの)というものがあります。

**発達障がい者支援センター  
(ゆうゆうセンター)について**

指定管理者…(社福) 福岡市社会福祉事業団

「発達障がい」という言葉を最近よく耳にするようになりました。さて、発達障がいとはどういうものなのでしょうか？

発達障がい児者は、一見ただけでは障がいと分かりにくく、ともすれば親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障がいです。発達障がいは、複数の障がい重なって現れることもあり、障がいの程度や年齢(発達段階)生活環境などによって症状は違ってきます。発達障がいは多様であるということを知って頂ければと思います。

「百聞は一見に如かず」です。舞鶴庁舎3階の展示室で理解が深まります。

**障がい者就労支援センター  
について**

指定管理者…(社福) 福岡市社会福祉事業団

障がいのある方の「働きたい!」「働き続けたい!」をサポート!

障がい者就労支援センターは、障がいのある方の就労の促進を目的として、

①障がいのある方やそのご家族への支援

②企業への啓発、雇用支援

③就労移行支援事業所等関係機関への支援を柱に、相談、支援、各種事業に取り組んでいます。

次のような方は、一度就労支援センターへお問合せください。

①就労に関するさまざまな困りごとのご相談に応じます

②就労の継続に向けてジョブコーチが直接職場に向向き、支援します

③スキルアップセミナーや企業・学生・支援者交流会などを実施します。

以上が福岡市舞鶴庁舎に入居している、3つの事業所です。どこも大変専門的な事業所です。

まずは会合等の場として、利用されてみてはいかがでしょうか。

お問合せ先と、利用時間は次の通りです。

《お問合せ》

福岡市立発達障がい者支援センター  
TEL 092 (753) 7411  
FAX 092 (753) 7412  
9時〜17時

福岡市立障がい者就労支援センター

TEL 092 (711) 0833  
FAX 092 (711) 0834  
9時〜18時

福岡市立中央障がい者フレンドホーム

TEL 092 (753) 6776  
FAX 092 (753) 6777  
9時〜18時



「表紙にご協力いただいたみなさん」  
前列右から

中村智恵子様 海部 英子様  
清水 邦之会長  
後列右から

村越 俊郎様 市原 礼子様  
平田 雅英様  
川上 貴歳所長(中央フレンド)  
永岩 由美様 原口 典雄様  
松田 裕子様  
ご協力ありがとうございました。